



なんて・すてき

那須町

## 記者発表資料

～Press Release～

令和8年1月9日

那須町が「那須町どぶろく・ワイン・リキュール特区」に認定されました

これまで国から認定を受けていた「那須町どぶろく・ワイン特区」に、新たに牛乳を原料としたリキュールの製造を追加する特区の拡充が認められ、「那須町どぶろく・ワイン・リキュール特区」として令和7年12月18日付けで認定されました。

本特区の認定により、少量からでも町の豊かな農畜産物を活用した新たな酒造製造が可能となり、地域資源を生かした商品開発や観光振興、地域経済の活性化が期待されます。

1 特区名称

那須町どぶろく・ワイン・リキュール特区

2 認定内容

従来のどぶろくおよびワインの製造に加え、牛乳を原料としたリキュールの製造・提供

3 その他

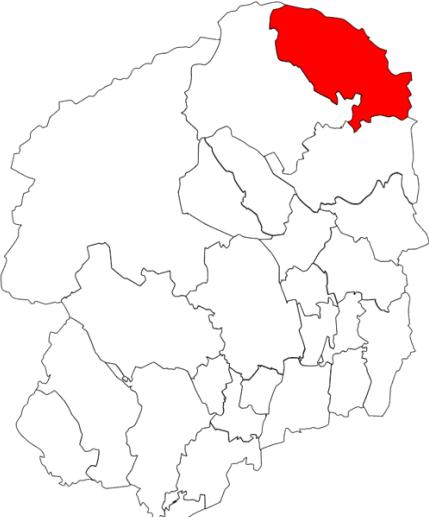
「那須町どぶろく・ワイン・リキュール特区」は「那須町どぶろく・ワイン特区」の構造改革特別区域計画に新たにリキュール特区を追加設定し認定されたものです。

また、「那須町どぶろく・ワイン・リキュール特区」に認定された地域では、酒税法に定められている最低製造数量基準が緩和され、少量から製造・提供が可能となります。

◇本件に関する問い合わせ先

課・局名	係名	電話	E-mail
農林振興課	農政係	0287-72-6911	norin@town.nasu.lg.jp

## 那須町どぶろく・ワイン・リキュール特区

都道府県名 :	栃木県		
申請主体名 :	那須郡那須町		
区域の範囲 :	栃木県那須郡那須町の全域		
特区の概要 :	<p>那須町では、どぶろく・ワイン特区の認定後、農業の6次産業化を推進している。</p> <p>しかしながら、那須町のような中山間地域では、農業就業人口の減少と高齢化が深刻化しており、農業の担い手確保や営農の維持が大きな課題となっている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、新たにリキュール特区を追加設定することで、町内産の農産物を活用し、地域オリジナルのリキュール製造を通じて、農業の収益性を高めるとともに、魅力向上にも寄与すると考える。農業と観光の連携による地域活性化をさらに推進していく。</p>		
適用される規制の特例措置 :	<p>707 (708) : 特定農業者による特定酒類の製造事業</p> <p>709 (710, 711) : 特産酒類の製造事業</p>		
			
<p>那須町内の酪農家が牛の世話をしている様子</p>		<p>町内産の農産物を使用し加工・販売された商品</p>	